

平成28年度財政援助団体等に係る監査の結果の公表について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき平成28年度財政援助団体等に
係る監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果について別紙
のとおり公表する。

平成28年8月12日

上三川町監査委員 館野治信

上三川町監査委員 石崎幸寛

平成28年度 財政援助団体等監査結果 【実地監査日：H28年6月29日、6月30日】

総評（全体）

監査した補助金、指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。しかし、書類の作成、事務処理等では、改善を要すると判断するものが、一部見受けられたので、適正に処理されたい。

番号	団体名称	総 評	検討事項	意 見	所管課
①	【補助団体】 （福）上三川町社会福祉協議会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。しかし、書類の作成等で改善を要すると判断するものが、一部見受けられたので、適正に処理されたい。	○固定資産台帳で、廃棄年月日を記入する欄がないので、記入できるよう工夫されたい。	○地域ボランティア、シニアクラブの支援に積極的に取り組んでいただきたい。	福祉課
②	【補助団体】 （公社）上三川町シルバー人材センター	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○なし	○会員の業務上の事故防止に引き続き努めていただきたい。	保険課
③	【補助団体】 上三川町商工会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○なし	○町の商工業振興のために引き続き邁進していただきたい。	産業振興課
④	【体育施設及び都市公園施設指定管理者】 （株）日産クリエイティブサービス	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○指定管理者が施設を管理する中で気付いた点、改善したほうが良いと思われる点（老朽化による施設の不具合、計画的な修繕計画等）等について、町に対し提案、提言できる制度を検討されたい。	○利用者の安全管理のため、今まで蓄積されたノウハウを十分に活用し、引き続き適正に管理されたい。	生涯学習課
⑤	【いきいきプラザ指定管理者】 日本水泳振興会・環境整備・ALSOK双栄・岩原産業グループ	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○指定管理者が施設を管理する中で気付いた点、改善したほうが良いと思われる点（老朽化による施設の不具合、計画的な修繕計画等）等について、町に対し提案、提言できる制度を検討されたい。 なお、検討にあたっては、町主導で対応されたい。	○利用者の安全管理のため、今まで蓄積されたノウハウを十分に活用し、引き続き適正に管理されたい。	健康課
⑥	【図書館指定管理者】 （株）図書館流通センター	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。		○文化活動の中心施設として、町と連携しながら活発な活動をされることを期待する。	生涯学習課

★ 結果区分

「指摘事項」…明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助等を与えているものの出納その他の事務等が適切でないもの【今回なし】

「指導事項」…指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導・改善を即すもの【今回なし】

「検討事項」…監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を即すもの